

## 第2節 一億総活躍社会の実現に向けた取組について【特集】

### 「一億総活躍社会」の実現に向けて

この30年ほどの間で我が国の合計特殊出生率は大幅に低下し、高齢化率は着実に上昇している。2008（平成20）年をピークに人口減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位推計によれば、2060（平成72）年には約8,700万人となると推計されており、参考推計ではあるものの2100（平成112）年には5,000万人を下回る見込みとなっている。

2015（平成27）年10月7日に発足した第3次安倍改造内閣は、少子高齢化という構造的な課題に取り組み、若者も高齢者も、女性も男性も、障害や難病のある方々も、一度失敗を経験した人も、皆が包摂され活躍できる社会「一億総活躍社会」の実現に向けて取り組むこととし、「新・三本の矢」として、第一の矢「希望を生み出す強い経済」を「戦後最大のGDP600兆円」の実現という的に、第二の矢「夢を紡ぐ子育て支援」を「希望出生率1.8」の実現という的に、第三の矢「安心につながる社会保障」を「介護離職ゼロ」の実現という的に放つこととした。（第1-2-3図）

一億総活躍社会とは、「成長と分配の好循環」を生み出していく新たな経済社会システムの提案である。すなわち、全ての人々が包摂される社会、一億総活躍社会が実現できれば、安心感が醸成され、将来の見通しが確かになり、消費の底上げ、投資の拡大にもつながる。さらに、一人ひとりの多様な能力が十分に発揮され、多様性が認められる社会を実現できれば、新たな着想によるイノベーションの創出を通じて、生産性が向上し、経済成長を加速することが期待される。アベノミクスの第二ステージにおいては、子育てや社会保障の基盤を強化し、そして、それが更に経済を強くするという「成長と分配の好循環」を構築していくことを目指している。（第1-2-4図）

### 一億総活躍担当大臣の任命と国民会議の開催

一億総活躍社会の実現に向けて、新たに一億総活躍担当大臣が任命され、内閣総理大臣を議長、一億総活躍担当大臣を議長代理とし、関係閣僚と有識者を構成員とする「一億総活躍国民会議」が開催されることとなった。

一億総活躍社会の実現に向けた取組は、一億総活躍国民会議において議論が行われるとともに、同会議の審議に現場の実情をできる限り反映させていくため、一億総活躍担当大臣と同会議有識者委員が様々な方々とのヒアリングを並行して実施することにより検討が進められた。

一億総活躍社会とは

- 若者もお年寄りも、女性も男性も、障害や難病のある方も、一度失敗を経験した人も、みんなが活躍できる社会。誰もが、家庭で、地域で、職場で、それぞれの能力を発揮して、生きがいを感じることができる社会

新・三本の矢

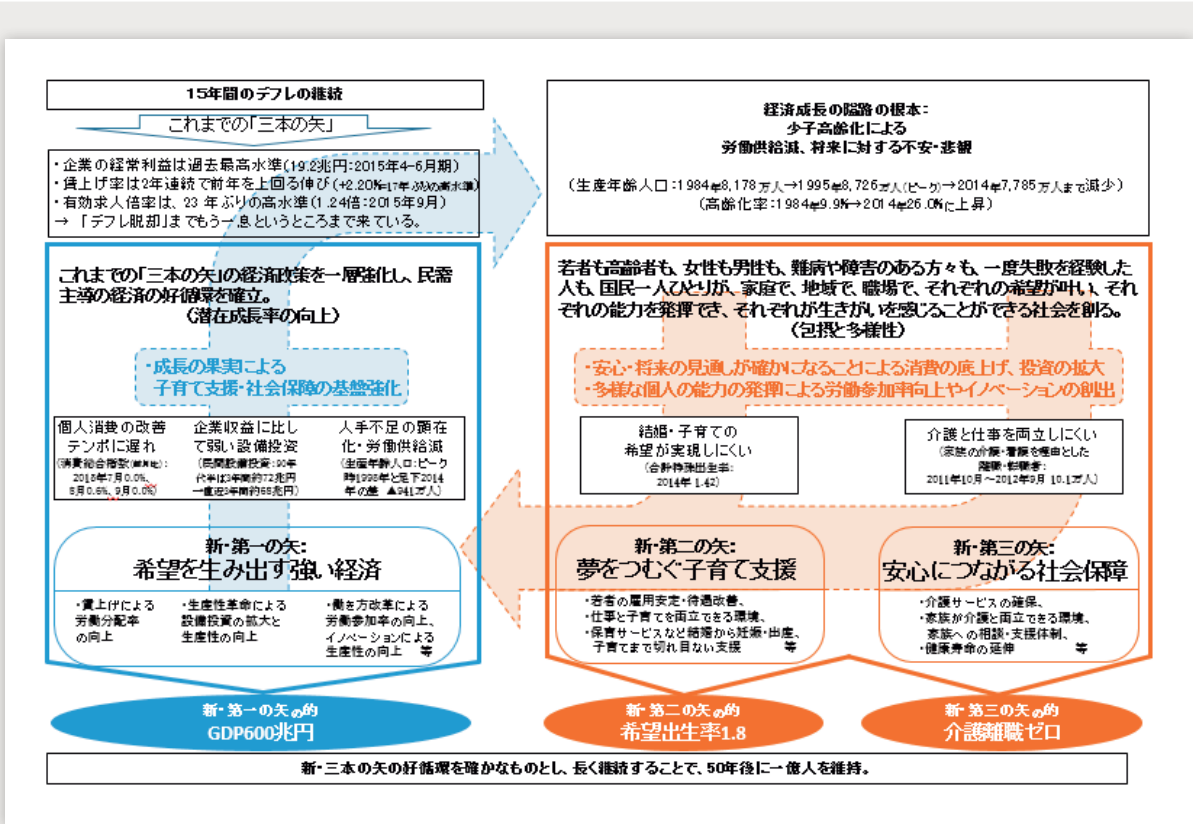
従来の三本の矢を強化して強い経済を実現するとともに、日本の構造的な課題である少子高齢化に正面から取り組むもの。

- |      |               |   |               |
|------|---------------|---|---------------|
| 第一の矢 | 『希望を生み出す強い経済』 | → | 戦後最大のGDP600兆円 |
| 第二の矢 | 『夢をつむぐ子育て支援』  | → | 希望出生率1.8      |
| 第三の矢 | 『安心につながる社会保障』 | → | 介護離職ゼロ        |

→ 平成27年11月、緊急に実施すべき対策を取りまとめ  
平成28年5月、「ニッポン一億総活躍プラン」の策定へ

資料：内閣府作成

一億総活躍社会は少子高齢化に直面した我が国経済の活性化策  
—包摂と多様性による持続的成長と分配の好循環—

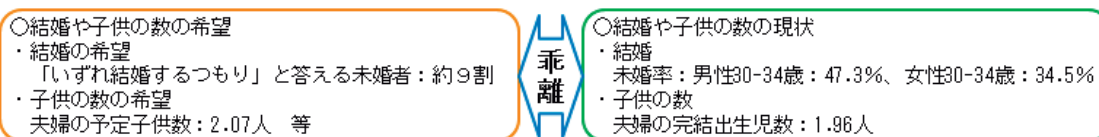


資料：内閣官房資料

## 「希望出生率 1.8」の実現

一億総活躍社会実現に向けた取組において、特に少子化対策との関連が深い取組は、「希望出生率 1.8」に向けた取組である。「希望出生率 1.8」とは、若い世代における、結婚、子供の数に関する希望がかなうとした場合に想定される出生率である。「希望出生率 1.8」の実現に向けては、希望通りに結婚ができない状況や、希望通りの人数の子供を持っていない状況を改善していくこととしている。(第 1-2-5 図)

### 第1-2-5図 「希望出生率 1.8」について



結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなえられる環境を整備する必要

➡ 「希望出生率1.8」の実現へ

○若い世代における、こうした希望等が叶うとした場合に想定される出生率を「希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えば、概ね1.8程度となる。

$$\begin{aligned}
 \text{希望出生率} &= ( \text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} \\
 &+ \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数} ) \\
 &\times \text{離死別等の影響} \\
 &= ( 34\% \times 2.07人 + 66\% \times 89\% \times 2.12人 ) \times 0.938 \\
 &= 1.83 \\
 &\approx 1.8 \text{ 程度}
 \end{aligned}$$

< 基礎数値等 >

- ・有配偶者割合：総務省統計局「国勢調査」（平成22年）における18～34歳の有配偶者の割合 33.8%（女性）
- ・独身者割合：1－有配偶者割合
- ・独身者のうち結婚を希望する者の割合：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（第14回、平成22年）における18～34歳の独身者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合 89.4%（女性）
- ・夫婦の予定子ども数：上記「出生動向基本調査」における夫婦の平均予定子ども数 2.07人
- ・独身者の希望子ども数：上記「出生動向基本調査」における18～34歳の独身者（「いずれ結婚するつもり」と答えた者）の平均希望子ども数 2.12人（女性）
- ・離死別等の影響：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響 0.938

資料：内閣官房資料を基に内閣府作成

## 一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策

2015（平成27）年11月26日、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策－成長と分配の好循環の形成に向けて－」が一億総活躍国民会議において取りまとめられた。この緊急対策は、『「ニッポン一億総活躍プラン」の取りまとめに向けた基本的考え方の整理』及び「緊急に実施すべき対策」により構成されている。この「緊急に実施すべき対策」に基づき、2015年度補正予算及び2016（平成28）年度予算において必要な予算が盛り込まれた。(第 1-2-6、第 1-2-7 図)

また、2016年5月には、緊急対策において示された方向性を基に、「ニッポン一億総活躍プラン」を策定することとしている。(第 1-2-8 図)